

# 市報 **まぎ**

2006

AUG

8

第18号



## 私立牛津幼稚園 ほし組

あっという間に過ぎた1学期！遊びを通して心も体もぐんぐん成長し、お兄さん・お姉さんらしくなってきたほし組24名の子どもたち。

初めて幼稚園であったお泊り保育。ドキドキしたけど、楽しい思い出ができました。

夏休みが終わったら、皆が楽しみにしている運動会やクリスマスがあります。皆で力を合わせて頑張ろうね！

文：(担任) 眞子 由美・田島 静香

## 小城保育園 きく組

元気いっぱい！笑顔がたえない“きく組”26名です。

天気の良い日は、サッカーやトンボとりをして楽しく遊んでいます。

これから、さまざまな経験をしながらたくましく育ててもらいたいです。

文：(担任) 江副 美保



## 「災害が起きてからではもう遅い！」

2～3

こんにちは！市役所です……………	4～14
小城市立歴史資料館だより……………	15
まちの話題……………	16、17
健康コーナー……………	18
暮らしの生活情報……………	19
保健センターだより……………	20、21

地域包括支援センターだより……………	22、23
小城市児童センターだより……………	24、25
小城市民図書館だより……………	26、27
公民館だより……………	28、29
情報いろいろ……………	30、31

# 災害が起きてからではもう遅い!

～我が家の防災ガイド～



よく「災害は忘れたころにやってくる」といわれます。しかし最近では「災害は忘れなくてもやってくる」といわれるように、いつ、どこで集中豪雨や地震が発生し、誰が被災者になってしまうか分かりません。

市は、市民の生命・身体・財産を災害から守るために、平成十八年六月、小城市地域防災計画を策定しました。  
市民の皆さんも、日ごろから防災対策を忘れずに行いましょう。

## 心の準備をしておきましょう!

一つめは、非常用持ち出し品など「モノの準備」を日ごろからしておきましょう。

二つめは、日ごろから災害(防災)について関心を持ち、災害(被害)を減らすための知識や知恵を習得するようにしましょう。

三つめは、いざという時のためにどうするかを自ら考え、家族や地域で話し合っておきましょう。



心の準備を「チェックリスト」で確認してみましょう。

確認	内容
	非常時の家族の役割分担を決めている
	非常時の連絡先を確認している
	非常時の避難場所とそこまでのルートを確認している
	非常用の食料や飲料水などの備蓄に心がけている
	普段から家の内外を点検し、補修や屋内の整頓をしている
	防災に関する新聞や雑誌記事、本や資料を読んだことがある
	地域の集会などで防災について話し合ったことがある
	自宅だけでなく、勤務先や外出先でも災害に遭う可能性があると考えたことがある

## 風水害の時は…

台風や大雨、集中豪雨が怖いのは、人命や財産などに大きな被害をもたらすからです。被害には、河川の氾濫や山崩れ、土石流、地すべりなどがあり、平成十五年の台風十四号による小城市での家屋の被害は記憶に新しいところです。

### ◆川に注意！

大雨による河川は、予想以上に早く増水します。河川には、近寄らないようにしましょう。

### ◆強風に注意！

気象庁の資料によれば、風速10m〜15m/秒の風で取り付けが不完全な看板やトタン板などが飛び始めます。物が風に飛ばされるので、外に出るのは控えましょう。

### ◆土砂災害にも注意！

雨水の浸透で地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりなどが起こりやすくなります。降雨時はもちろん、大雨のあともしばらくは注意が必要です。

## 災害に備えて… 家族で防災会議！

日ごろから家族で災害時の行動や役割分担、避難場所の確認などを決めておけば、いざという時にあわてることなく冷静な判断をすることに役立ちます。

### ◆役割分担を決めておこう！

持ち出し品を運んだり、小さい子どもやお年寄りの保護など、だれが何をどうするのか考えておきましょう。

### ◆非常時の連絡方法や避難場所を確認しておこう！

「小城市防災マップ」を参考に、家族で、地域で確認しておきましょう。

## 非常持ち出し品ってどんなものがあるの…？

災害から身を守るためには、日ごろからの対策や準備が必要です。三日分を目安にリュックサックなどにまとめて用意しておきましょう。

また、リストを作って数量や日付を記入し、食料品は消費期限などを確認してとりかえましょう。



品目	参考
携帯ラジオ	FM付き、予備電池
照明器具	懐中電灯、予備電池、ろうそく、ライターなど
非常食料品	水（1人1日3リットルが目安です） 缶詰、乾パン、レトルト食品など 赤ちゃんのいる家庭はミルクもお忘れなく
衣類	下着類、ジャンパー、タオル、軍手、雨具など
救急・衛生用品	消毒薬、傷薬、その他の薬類、 ばんそうこう、包帯、オムツ、生理用品、 ティッシュペーパー、石鹸など
その他の道具	缶切、栓抜き、ナイフ、割り箸、紙製食器、 ロープ、ビニール袋、筆記用具など

【問い合わせ先】 総務課 消防交通係（牛津庁舎）担当 山口・挽地 ☎63-8800

## 小城市個人情報保護条例を制定

情報処理技術及びインターネット等の通信技術が高度化し、市民生活は便利になりました。しかし、同時に個人情報が大量に集められ、流通することにより、個人の権利利益を侵害するおそれがあります。

個人情報保護制度は、このような個人の権利利益の侵害を未然に防ぎ、市民の信頼に応え、その不安感をなくし、市政の適正かつ円滑な運営を推進するものです。

さらに、平成十七年四月には「個人情報の保護に関する法律」が全面的に施行され個人情報施策の充実が図られました。市では、総合的な個人情報保護制度を確立するため、小城市個人情報保護条例を平成十八年六月議会に上程し、平成十八年十月より運用を開始することとし、この条例に基づき、市が個人情報を適正に取り扱うことにより安心して信頼できる市政を推進します。

### 1 条例の対象とする

#### 個人情報

##### (1) 「個人情報」

氏名、生年月日、住所、電話番号、役職名などにより特定の個人を識別する(「世間一般の人が、これらの情報を特定個人のものとする」ことができるものをいいます。

また、一つ一つの情報では特定の個人が分からなくても、これらの情報や、一般に公表されている情報をいくつか組み合わせることで初めて特定の個人が識別されるような場合には、それらの情報も「個人情報」に該当します。

##### (2) 「保有個人情報」

市が保有する行政文書を「保有個人情報」といいます。

##### (3) 「個人情報ファイル」

特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成した情報の集まりを「個人情報ファイル」といいます。

### 2 市が取り扱う

#### ※注 個人情報の保護

##### (1) 市、事業者、市民の責務

##### ア 市の責務

市は、この条例の目的を達成する

ため、個人情報の保護について必要な措置を講じ、あらゆる施策を通じて個人情報の保護に努めます。

イ 事業者(事業を営む個人を含む)の責務

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、その保有する個人情報の取り扱いに伴う個人の権利利益の侵害の防止について必要な措置を自ら講ずるように努め個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければなりません。

##### ウ 市民の責務

市民は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を適切に取り扱い、他人の権利を侵害することのないように努めなければなりません。

※注一 市とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会の一般職(常勤又は非常勤の職員、臨時的任用職員等を含む。)及び特別職のほか、市の職務上の指揮監督権限に服するすべての職員をいう。

##### (2) 収集の制限

市が個人情報を収集するときは、原則として本人から収集します。また、思想、信条、宗教に関する情報や社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は、原則として収集しません。

##### (3) 利用目的の特定・明示

市が個人情報を保有するときは、利用目的をできる限り特定し、必要な範囲内で保有します。また、本人から直接書面で個人情報を収集するときは、原則として本人に利用目的を明示します。

##### (4) 個人情報を取り扱う事務開始届の閲覧

市が行う個人情報を取り扱う事務について、個人情報の記録項目、対象者の範囲、事務の目的等を記載した届出書を公表します。

##### (5) 適正管理業務

市が保有している個人情報を正確かつ最新の状態で保ちます。漏えい、滅失、き損、改ざんの防止等のため、必要な措置を講じます。必要がなくなった個人情報は、速やかに廃棄・消去します。

##### (6) 目的外利用・提供の制限

利用目的の範囲を超えて、個人情報を市の内部で利用したり、市の外部に提供したりすることは、原則として行いません。

##### (7) 電子計算機処理の制限

市の外部とのオンライン処理を制限するなど、電子計算機による個人情報の処理に必要な保護措置を講じ

ます。

**(8) 事務の委託に伴う措置**

市が個人情報を取り扱う事務を外部に委託するときは、契約書等に違反した時の契約解除や損害賠償に關する事項等を記すなど個人情報保護するための必要な措置を講じます。

**(9) 保有個人情報に対する本人の開示請求等の権利**

どなたでも、市が保有する自己の個人情報について、開示請求、訂正請求、削除請求、利用停止請求の手続を行うことができます。

**(10) 不正な利用を行った者への罰則**

次のような行為を行った場合には、懲役や罰金などの罰則が適用されます。

ア 市の職員(退職後も含む)が、正当な理由なく個人情報ファイルを提供したり、不正な利益を図る目的で保有個人情報を提供・盗用した場合  
イ 市の職員が職権を濫用し、職務と無関係に個人の秘密に属する情報を収集した場合  
ウ 市の個人情報を取り扱う事務に従事している事業者、指定管理者、NPOなどの従事者が、正当な理由なく個人情報ファイルを提供したり、不正な利益を図る目的で保有個人情報を提供・盗用した場合(この違反

行為に対しては、事業主の監督責任を問う趣旨から、事務を受託した事業者及び指定管理者等も処罰する両罰規定を設けています。)

行為に対しては、事業主の監督責任を問う趣旨から、事務を受託した事業者及び指定管理者等も処罰する両罰規定を設けています。)

**3 小城市個人情報保護審査会**

市の附属機関として、学識者、弁護士など五人の委員で組織する小城市個人情報保護審査会を設置し、個人情報の取り扱いについて審議等を行います。

**4 個人情報保護制度の実施状況**

個人情報保護制度の適正な運営を図るため、制度の実施状況を毎年一回広報紙及びホームページで市民の皆さんにお知らせします。

詳しくは、小城市ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

**【問い合わせ先】**

総務課 文書法制係(牛津庁舎)  
担当 岡・土井・清水  
☎六三一八八〇〇



**平成十八年度小城市職員採用試験**

**◆試験区分・採用予定人員**

〈一般事務〉若干  
〈保健師〉一人  
〈土木〉一人

※保健師は、平成十九年四月一日現在で保健師の資格が必要です。

**◆受験資格**

◎一般事務・土木／昭和五十六年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた方で次の要件の一を満たす方

- ㉠現に小城市内に居住し、住民登録をしている方、又は小城市外に居住している方で、本人の父母又は扶養している方が小城市内に居住している方
- ㉡小城市内に居住する方(㉠に準ずる)によって送迎を受け、区域外に一時的に居住している方(学生等)
- ㉢小城市内に以前居住していた方で、当時生計を一にしていた方(現に小城市内に居住する家族)を残し、区域外に居住している方(会社員等)
- ◎保健師／昭和五十六年四月二日以降に生まれた方

**◆第一次試験**

九月十七日(日)  
九時三十分～

佐賀工業高等学校(佐賀市)

**◆第二次試験**

第一次試験合格者に後日通知します。

**◆受験手続**

申込書及び試験案内は、市役所各庁舎で交付します。  
申込書は、市役所総務課(牛津庁舎)に提出してください。

**◆受付期間**

八月十八日(金)まで、土日を除く八時三十分から十七時十五分まで受け付けます。  
※郵送による場合、締切日の消印有効

**【問い合わせ先】**

総務課 人事・給与係  
(牛津庁舎) 担当 於保・高塚  
☎六三一八八〇〇

**アルミ缶の回収を行います  
限りある資源を生かしましょう**

◆主 催 小城市消費者グループ  
個人、団体でも持ってきてください。  
◆と き 八月三十日(水)  
午前九時～十一時

◆と ころ 市役所小城市舎 裏駐車場  
◆支 払 当日、代金を支払います。  
※アルミ缶のみ回収します。  
(スチール缶は回収しません)  
※缶は洗ってよく水切りをし、軽く  
つぶして透明な袋に入れて持参し  
てください。

【問い合わせ先】  
市民課消費生活相談係(小城市舎)  
担当 高木  
☎七三一八八〇〇



**第9回かかしフェスティバル  
出展かかし大募集!**

農村景観百選・棚田百選に選ばれた小城市江里山の棚田の畦に毎年九月中旬～下旬にかけて、見事なひがんな花が咲き競います。この時期に「かかしフェスティバル」を開催し、

江里山周辺に展示する「かかし」を募集します。出展方法などはお問合せください。

◆申込期限 九月九日(土)  
◆募集部門 一般子供(中学生以下)  
◆賞 各部門 特選(二体)／準特選(二体)／入選(三体)

【問い合わせ先】  
農林水産課農政企画係(音刈庁舎)  
担当 西村  
☎六三一八八二〇



**おぎ市みんなの音楽祭  
入場無料**

◆日 時 平成十八年九月十日(日)  
開演 午後一時三十分  
(開場午後一時)

◆場 所 小城市生涯学習センター  
多目的ホール(ドゥイング三日月)  
◆出演団体 小城ウインドアンサンブル／小城中学校吹奏楽部／三日月うたごえクラブ／三日月中学校合唱部／WARAWANBA隊／YAS

SAI隊／小城高校合唱部  
【問い合わせ先】  
文化課 文化振興係(小城市舎)  
担当 福島・松尾  
☎七三一八八〇九



**水中運動について、  
アドバイスします!**

五月十日から六月二十三日まで水中運動リーダー育成講座を実施し、小城市四町から十四名の方が修了されました。七月から牛津保健福祉センター(アイル)の歩行用プールで水中歩行についてアドバイスをしてもあります。その名も『水輪会Ⅲ』です。なお、育成講座が誕生して今年で三年目となり、一昨年に誕生した『水輪会』、昨年誕生の『水輪会tWO』の方たちも活躍中です。「水中運動を始めたけれど正しい歩き方がわからない」などの方、アイルのプールでそれぞれの『水輪会』のみなさんご待ちしています。

『水輪会』…赤のつば付の水中キャップ着用、毎週火曜日(十～二十時)活動  
『水輪会tWO』…ピンクのつば付の水中キャップ着用、毎週木曜日(十一～十六時)活動  
『水輪会Ⅲ』…赤のつば付の水中キャップ着用、毎週金曜日(十～十六時)活動  
\*都合により活動日時等変更あり



【問い合わせ先】  
健康増進課 健康づくり係(三日月庁舎) 担当 島ノ江・小林  
☎七三一八八二二

## 下水道課よりお知らせ

### 下水道の使用料が変わります

平成十八年九月ご利用分より、下水道使用料が統一されます。新料金は、左記のとおりです。

#### 使用料金算定基準（税抜）

※一カ月につき

使用水量	基本料金	超過料金 (1㎡につき)
0㎡～7㎡	800円	—
8㎡～50㎡	800円	150円
51㎡～100㎡	800円	160円
100㎡以上	800円	180円

#### 使用料金換算表（例・税込）

使用水量	使用料金
7㎡	840円
20㎡	2,880円
50㎡	7,610円
100㎡	16,010円

### 下水道受益者負担金が統一されました

平成十八年六月三十日より、下水道受益者負担（分担）金が統一されました。金額及び報奨金については、左記のとおりです。

#### ◆受益者負担（分担）金の額

：一戸当り十八万円

#### ◆一括納付報奨金：最大二〇%

#### ◆納入の方法

・分割納付：四年分割（年三期）

・一括納付：当初に一括して全額納付する。（一括納付の場合は最大二〇%の報奨金が交付されます。）

### 合併浄化槽補助金交付制度について

市内全域の内、公共下水道及び、農業集落排水事業認可区域以外の区域において、浄化槽を設置される方へ、補助金を交付しています。

詳細については、小城市役所下水道課へおたずねください。

また、残基数については、左記のとおりです。

#### ◆八月初旬（見込）↓五十基程度

平成十八年度日本下水道協会  
佐賀県支部下水道排水設備  
工事責任技術者試験

#### ◆試験日 十月二十日（金）

#### ◆受験講習 十月初旬

#### ◆受験案内配布

八月一日（火）～八月二十二日（火）

#### ◆受付期間

八月十七日（木）

～八月二十二日（火）

#### ◆受験資格

次のいずれかに該当する者

①高校（旧制中学）以上の土木工学科等を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に關し二年以上の経験を有する者。

②高校（旧制中学）を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に關し三年以上の経験を有する者。

③排水設備工事等の設計又は施工に關し五年以上の経験を有する者。

#### ◆試験科目

下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令・事務手続・設計・施工並びに維持管理について  
※受験申込手続・手数料等の詳細は受験案内をご覧ください。

#### 【問い合わせ先】

下水道課 管理係（芦刈庁舎）

担当 徳広

☎六三―八八二七

### 八月納期の市税について

市税は納期限内に納めましょう

八月は、市県民税及び国民健康保険税の納付月となっております。納付書で納められる方は、納期限までに各金融機関又は、総合窓口で納付をお願いします。口座振替をされている方は、振替日の前日までにご入金をお願いします。

納期限 (口座振替日)	税 目
8月31日（木）	市県民税 2期分 (普通徴収)
	国民健康保険税 3期分

#### 【問い合わせ先】

税務課収納係（小城庁舎）

担当 千綿

☎七三―八八〇一

# 医療費助成制度改正のお知らせ 入院時の食事療養費の自己負担分が助成対象外となります

## ひとり親家庭等 医療費助成制度

◆平成十八年十月以降に入院して支払う入院時の食事療養費の自己負担分は助成対象外となります。

なお、申請方法は変更ありませんので従来と同様に申請してください。

### 【問い合わせ・提出先】

児童福祉課 母子児童係  
(三日月庁舎) 担当 池田・柳川  
☎七三ー八八二一

## 乳幼児医療費助成制度

◆平成十八年七月一日以降に入院し、支払う入院時の食事療養費の自己負担分は助成対象外となります。

このため、医療機関で医療費を支払う場合、これまで自己負担されていた三百円に加え、入院時の食事療養費の自己負担もお支払いいただくこととなります。

ただし、平成十八年七月一日から九月三十日の間に入院し支払った食事療養費の自己負担分については、申請していただければ後日助成します。

※平成十八年十月以降に入院してお

支払いただく入院時の食事療養費の自己負担分は助成対象外となります。  
【〇歳〜三歳未満】

申請方法が従来と異なります。医療機関に入院時の食事療養費の自己負担をお支払いいただき、受診月の翌月以降に、各庁舎総合窓口にて用いている「乳幼児医療費助成申請書」(黄緑色)に必要事項を記入し、領収書を添付するか、医療機関記載欄の証明を受けて、三日月庁舎児童福祉課または各庁舎総合窓口にて提出してください。

※一部負担金を負担した日(領収日)から一年を過ぎると請求できません。

### 【三歳〜小学校就学前】

申請方法は変更ありませんので従来と同様に申請してください。

### 【問い合わせ・提出先】

児童福祉課 母子児童係  
(三日月庁舎) 担当 原  
☎七三ー八八二一

## 重度心身障害者 医療費助成制度

◆平成十八年十月一日以降に入院して支払う入院時の食事療養費の自己負担分は助成対象外です。

◆一人ひと月五百円の医療費の自己負担が必要です。

現在、医療機関に支払った一部負担金を助成していますが、十月診療分から一人ひと月五百円の負担が必要となります。

(実際には申請された合計金額から五百円差引いた金額を助成します。)健康保険の適正な運営と他制度との公平を図るため行われます。

### 【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 障害福祉係  
(三日月庁舎) 担当 山口  
☎七三ー八八二一

## 巡回相談

◆知的障害者相談  
●九月十九日(火)

ゆめりあ (三日月町)

### 内容

①療育手帳に関する相談  
②医療、年金、職業、生活等に関する相談など

※予約が必要です。受付は十時頃ですが、指定の時間を連絡します。

### ◆身体障害者相談

●八月二十四日(木) 多久市中央公民館  
●十一月十六日(木) 大和健康管理センター(佐賀市)  
●平成十九年三月二十二日(木) ゆめりあ (三日月町)

各会場受付 原則十三時〜十四時  
内容

①身体障害者手帳交付に関する診断(整形外科・耳鼻咽喉科)  
②補装具の交付に関することなど  
※予約が必要です。

### 【問い合わせ先】

高齢障害福祉課 障害福祉係  
(三日月庁舎) 担当 深町  
☎七三ー八八二〇



## 児童手当の現況届の提出、 法改正（小学四年生～六 年生）の申請を忘れてい ませんか

児童手当（小学校修了前の児童を養育する保護者が対象）の『現況届』を六月中受付いたしました。が、まだ提出されていない方は、必要書類を確認の上、至急提出をお願いします。

提出がない場合は、受給資格があっても六月分以降の児童手当の支給が差し止めになります。

又、法改正対象者（小学四年生～六年生）についても、九月末までに申請がない場合は、四月までさかのぼって支給することはできませんので早急に提出してください。

### 【問い合わせ・提出先】

児童福祉課 母子児童係  
（三日月庁舎）担当 森本  
☎七三二八八二一

## 児童扶養手当の現況届、 ひとり親家庭等医療費受 給資格更新申請書の提出 について

現在、児童扶養手当の対象者は現況届、ひとり親家庭等医療費受給資

格者は、資格更新申請書の提出が必要。この届は、平成十八年八月一日現在の児童の養育状況や平成十七年分の所得状況を確認して手当額や受給資格の決定を行うための大切な届です。

※対象者には個別に通知しますので、必要書類を確認の上、必ず期間内の提出をお願いします。

受付を次のとおり行います。

### ◆受付期間

平成十八年八月十四日（月）～

八月二十五日（金）

### ◆受付日時

午前八時三十分～午後五時

八月二十三日（水）、二十四日（木）

は、午後八時まで受け付けます。

### ◆受付場所

市役所三日月庁舎一階 児童福祉課

小城市庁舎、牛津庁舎、芦刈庁舎で

も期間を決めて受付いたします。

（詳細は通知をご覧ください。）

提出がない場合、九月診療分以降

の医療費助成ができなくなり、また、

児童扶養手当についても差し止め

になります。

### 【問い合わせ・提出先】

児童福祉課 母子児童係  
（三日月庁舎）担当 柳川・池田  
☎七三二八八二一

## 小城市男女共同参画 フォーラムにおいてくだ さい

市では、男女共同参画社会の実現のために今後どう進んでいくべきかを考える機会を設け、男女共同参画社会、づくりに向けて市民の皆様の一層の理解と協力が得られるよう、「小城市男女共同参画フォーラム」を開催します。

この機会に、身近な男女共同参画の取り組みについて考えてみませんか。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

### ◆日時

八月二十七日（日）

午後一時三十分より

### ◆会場

小城市生涯学習センター  
（ドゥイニング三日月）多目的文化ホール

### ◆内容

・小城市男女共同参画プラン提言書  
提出

・シンポジウム

「男女がともに認め合い支えあい

希望にあふれる小城市」

コーディネーター…

上野景三氏（佐賀大学文化教育学

部教授）

シンポジスト…

江里口秀次氏（小城市長）

福山テル子氏（佐賀県農家生活指

導士会会長）

御厨英正氏（ムツゴロウ王国芦刈  
まちづくりフォーラム会長）  
馬場寛治氏（佐賀玉屋総務部人事  
課長）

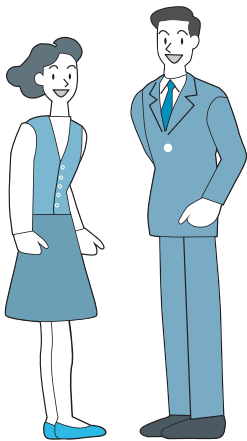
### ・アトラクション

子どもにわかミュージカルin牛津  
WARAWANBA隊「男女共同サ  
ンカクしかく、だいDENかんDE  
Nわいワイわい！」

### ◆入場無料

### 【問い合わせ先】

・実施運営団体 小城市男女共同  
参画ネットワーク  
会長 西岡久富美  
☎六六一〇二〇四  
・企画課 市民協働推進係（牛津  
庁舎）担当 森永・野口  
☎六三二八八〇三  
☎六三二八八〇八



## 第六回小城市総合計画審議会・第一回部会報告

六月二十一日（水）に第六回小城市総合計画審議会が開催され、次の三点について審議が行われました。

①基本目標については、基本計画を審議する中で継続的な審議を行いながら、九月の中間答申までに結論をだすことになりました。

②目標人口の設定については、平成二十八年度の小城市人口を四万八千人とすることに對し、委員の中からは、「もっと厳しく推計したほうがよいのでは。」という意見が出されました。

③基本構想については、全体の構成や計画策定にあたり、地方分権の推進、三位一体の改革、少子高齢化や人口減少などの時代潮流にあること、自立した地域経営を実現するための経営指針という位置づけであること、また新市まちづくり計画をベースとしていることなどの説明を行いました。

また今回は、審議会に引き続き、第一回の部会が開催されました。

部会は、「教育・文化」、「産業・経済」、「保健・医療・福祉」、「生活環境」、「行財政・参画・協働」の五部会に分かれて、総合計画の基本構想についてそれぞれ専門的な意見がかわされました。

今後二、三回にわたり部会審議を行う予定です。



部会の様子

## 毎月勤労統計調査及び特別調査に

ご協力ください

### ◆毎月勤労統計調査とは？

賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにすることを目的とする調査です。その前身も含めると大正十二年から始まり、昭和二十二年からは国の基本的かつ重要な統計調査として、指定統計に指定されています。

毎月勤労統計調査は、常用労働者五人以上の事業所を対象として毎月実施する全国調査及び、都道府県別に実施する地方調査のほか、常用労働者一〜四人の事業所を対象として年一回七月分について特別調査を実施します。

### ◆特別調査とは？

毎年七月三十一日現在で、「日本標準産業分類に基づく十四大産業〔鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉・教育・学習支援業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）〕に属し、

常用労働者一〜四人を雇用する事業所」を対象に、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用の状況について全

国規模で調査します。調査結果は、小規模事業所で働く労働者のための諸施策の基礎資料として、また民間企業等における給与改正や人件費の算定の資料とされる等、国民生活に深い関係を持つており、その重要性は高いものとなっております。調査対象事業所は、統計調査の理論に従って無作為に選ばれており、また、一定期間をおいて見直しています。

### ◆調査員がお伺いします

調査対象として選定された事業所には、調査の期間中（八月〜九月）に佐賀県知事より任命された統計調査員がお伺い致します。

統計調査員は地方公務員であり、佐賀県知事が発行した「統計調査員証」を携帯しています。

◆調査票に書かれた事柄は厳しく秘密が守られ、また、統計を作るだけに用いるもので、その他の目的に用いることは決してありません。

◆毎月勤労統計調査特別調査の重要性をご理解いただき、統計調査員がお伺いした際には、ご協力をお願い致します。

### 【問い合わせ先】

・佐賀県経営支援本部 統計調査課  
☎二五七〇三七

・企画課新市まちづくり推進室  
（牛津庁舎）  
☎六三一八八〇三

### 【問い合わせ先】

企画課企画調整係（牛津庁舎）

担当 田中雅久・田中希代子

☎六三一八八〇三

老人保健が変わりました

公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止・老年者に係る住民税非課税措置の廃止などの税制改正が行われたことにより、平成十八年八月から所得区分の判定基準が変わりました。

それに伴い、所得区分が上がる人のために経過措置が取られます。

(平成十八年八月から二年間)

この特例等を受けるためには、申請が必要な場合があります。

なお、申請が必要な方には七月中旬に申請書を送りしています。申請書が届いていない方は、今回の改正に伴う自己負担額(病院で支払う金額)の変更はありません。

【問い合わせ先】

国保年金課(小城庁舎)

老人医療係 担当 金丸・志波

☎七三一八八〇二



日々雇用職員募集

	小城公園及び市内観光施設	牛津保健福祉センター「アイル」
応募資格	20歳～65歳位までの剪定経験があり健康な方	20歳～64歳まで(平成18年10月1日現在)の小城市内在住者に限る
募集人員	1人	1人
雇用期間	平成18年9月1日～平成19年2月28日(勤務成績が良好な場合は更新の場合あり)	平成18年10月1日～平成19年3月31日
勤務内容	剪定及び普通作業	一般事務補助・館内の案内、接客巡回等
勤務日数 勤務時間	午前8時～午後16時45分まで	月15日以内の勤務(土曜、日曜、祝祭日の勤務あり) 午前8時30分～午後5時15分まで
勤務場所	小城公園及び市内観光施設	牛津保健福祉センター「アイル」
賃金	日額 剪定時 10,000円 普通作業時 8,350円	日額 6,200円
受付期間	平成18年8月1日～平成18年8月15日	平成18年8月21日～平成18年8月30日
応募方法	履歴書に写真添付の上、市役所商工観光課(小城庁舎)へ郵送または持参(当日消印有効)。	履歴書に写真添付の上、市役所健康増進課(三日月庁舎)へ郵送または持参(当日消印有効)。
選考方法	面接及び実地試験による	面接による
問い合わせ先	〒845-8501 小城市小城町253番地2 商工観光課 商工観光係 (小城庁舎南別館) 担当 土井 ☎73-8813	〒845-8511 小城市三日月町長神田2312番地2 健康増進課 保健福祉センター係 (三日月庁舎) 担当 江原・江里口 ☎73-8823

廃食用油をリサイクルすることによって焼却するごみの量を減らせます

## 使用済み食用油の回収にご協力ください！

小城市では、地球温暖化防止と水質浄化の取組みとして、ご家庭で使用済みとなった植物性食用油を回収しリサイクルを行っております。

現在は、市役所の各庁舎に廃食用油回収ボックスを設置しており、回収した廃食用油は、バイオディーゼル（BDF）と呼ばれる軽油の代替燃料にリサイクルされます。この燃料は環境にやさしい燃料として注目されています。

### 回収方法

◆ご家庭の使用済み食用油を、ペットボトル等のう た付の容器に入れて、回収場所（各庁舎）までお持ち寄りください。

◆回収の対象となる油は、ご家庭から出る植物性 廃食用油です。ラード等の動物性油やエンジンオイル等の機械油は入れないでください。

◆回収用ボックスを設置しておりますので、油を入れた容器のままボックスへ入れてください。

◆食べ物のカスなどは十分に取り除いてから出して  
てください。

### 設置場所

小 城 庁 舎	庁舎北側（裏）入口	開庁日の9時から17時の間に 出してください
三 日 月 庁 舎	庁舎駐車場北側の自転車置場	
牛 津 庁 舎	庁舎駐車場東側の自転車置場	
芦 刈 庁 舎	庁舎正面玄関	

### お願い!!

必ずフタの付いた容器に入れてください。  
フタがないとこぼれたり、異物混入の原因となりリサイクルできなくなります。

### 【問い合わせ先】

生活環境課 廃棄物対策係（小城庁舎）  
担当 桑原・大島  
☎73-8803

### ☆廃食用油のリサイクルのメリットは？

バイオディーゼル燃料は軽油と比べて・・・

- ・硫黄酸化物がほとんど含まれておらず、酸性雨の防止になります。
- ・排気ガス中の黒煙が1/3～1/6となり、大気汚染の抑制になります。
- ・二酸化炭素の発生量が少なく、地球温暖化防止に貢献します。

### ◆水への影響・・・

使用済み食用油は、そのまま流してしまうとパイプ詰まりの原因となるだけでなく、重大な環境汚染の原因となります。スプーン一杯の天ぷら油を魚が住めるように薄めるには、浴槽（300ℓ）の水で10杯分も必要といわれています。排水として流さずにリサイクルすることによって、水質汚染の防止になります。

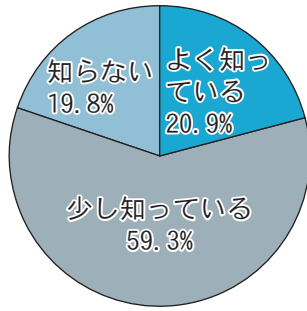
「人権のまど」

## 八月は『同和問題啓発強調月間』です

平成十七年  
小城市人権意識調査結果⑤

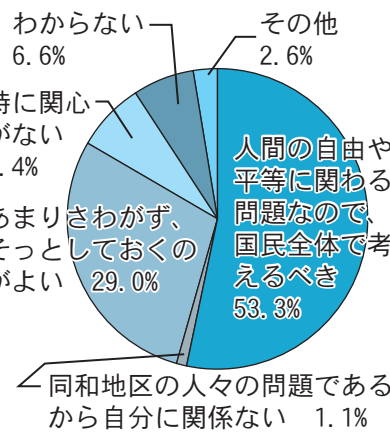
### ◆同和問題について

問 あなたは、同和地区と呼ばれ、そこに生まれ、住む人たちが差別されていること（同和問題）を知っていますか。



同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が、長い間経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題です。

問 同和問題について、あなたはどのように考えますか。

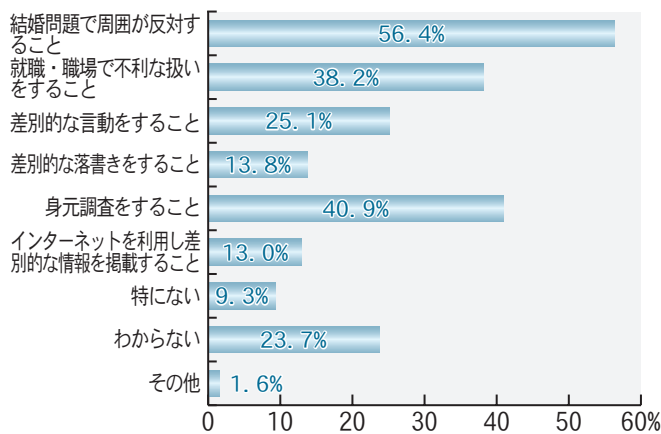


「人間の自由や平等に関わる問題なので、国民全体で考えるべき」と考えた方が五三・三%と半数以上ですが、「あまりさわがず、おとしとしておくのがよい」と考える方も二九%いらっしゃいます。

### ◆寝た子は起こさない方がいいと思いますか？

何も知らない場合、偏見や誤った考えを受け入れてしまいます。その結果差別が繰り返され、望んだ結婚や就職などができないという現実があります。正しく知識として持っていれば跳ね返すことができます。

問 同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。



同和問題に関する人権問題については「結婚問題で周囲が反対すること」が五六・四%で最も多く、「身元調査をすること」(四〇・九%)、「就職・職場で不利な扱いをすること」(三八・二%)と続いています。

### 【問い合わせ先】

市民課 人権・同和対策室  
(小城市舎) 担当 小柳・円城寺  
☎七三二八八〇〇

## 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限は

平成十九年三月三十一日まで

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。ご本人またはご家族などからの連絡をお待ちしております。

◆請求用紙 小城市社会福祉課(三日月庁舎二階)にあります。(電話七三一八八二五)

詳しくは左記へお問い合わせください。

### 【問合せ先】

〒一〇〇一八九二六  
東京都千代田区霞ヶ関二一―二  
総務省大臣官房管理室 業務担当  
☎〇三―五二五三―五一八二  
(直通)  
☎〇三―五二五三―五一九〇

### 来年度、小学校へ入学される子どもの保護者の皆様へ

～「就学時の健康診断」の日程が決まりました～  
市教育委員会では、来年4月に小学校へ入学するお子さんの心身の状態を的確に把握するため、次の日程で健康診断を行います。

- 桜岡小学校・・・10月20日（金）午後
- 三里小学校・・・11月7日（火）午後
- 晴田小学校・・・10月26日（木）午後
- 岩松小学校・・・10月27日（金）午後
- 三日月小学校・・・11月9日（木）午後
- 牛津小学校・・・11月8日（水）午後
- 砥川小学校・・・11月8日（水）午後
- 芦刈小学校・・・10月27日（金）午後

健康診断の詳細（時間・場所等）については、後日、個人通知により保護者へお知らせいたします。

【問い合わせ先】学校教育課（小城市庁舎）  
担当 香田・古賀・西  
☎ 73 - 8807

### 近く開催の審議会のお知らせ

市は、市民の皆様が開かれた市政を進めています。傍聴など詳細については問い合わせ先へどうぞ。

### 第8回小城市総合計画審議会

◆日時 8月22日（火）  
13：30～15：30（予定）

◆場所 市役所 議会棟議場

◆内容 基本計画について

#### 【問い合わせ先】

企画課 企画調整係（牛津庁舎）

☎63-8803



### 学校紹介 Vol.8 市立牛津中学校

市内の小中学校それぞれの取組みと特色をご紹介します。今回は牛津中学校です。

「家庭・地域との連携を」  
本校ではフリー参観デーの実施、保護者懇談等を通して家庭との連携を図っています。また、よらん会（家庭教育講座年三回）や地区懇談会を通して、地域の方々に学校を理解していただく取り組みもすすめています。



〔グループ学習での授業〕

「わかった。できた！」  
各教科でグループ活動を取り入れ、生徒一人ひとりが充実感を味わえる授業に取り組んでいます。

合い言葉は  
「感動・感謝」

小城市立牛津中学校

※次回は牛津小学校の予定です。



〔よらん会風景〕

「様々な体験活動を通して」  
学校行事・生徒会活動・体験活動において、生徒一人ひとりが主役となり、主体的に取り組むことで「感動・感謝」の心を育む教育を実践しています。

〔体育大会風景〕



小城ふるさと学講座を開講

七月十五日（土）に牛津会館（国登録有形文化財・二十二世紀に残す佐賀県遺産）において「小城ふるさと学講座」の第一回を開講しました。今年度第一回目は牛津乙宮社に伝わる江戸時代後期に乙宮社の宮司であった西川参河が書きとどめた日記である「牛津乙宮社日記」（市重要文化財）の調査報告書第二集を刊行したのを記念し、解説委員の四名の方にお話をさせていただきました。乙宮社日記の記事を通して当時の牛津宿をはじめ佐賀領内のようなすや長崎



講演される平野委員

で起きた異国船の乱入事件のことなどをお話ししていただきました。牛津会館の大広間いっぱいの方に受講いただきました。

第二回目は左記のとおりです。当日参加も受け付けます。

◆テーマ 「小城の伝統的建造物」  
◆講師

九州産業大学工学部建築学科  
佐藤正彦 教授

◆とき 九月三十日（土）  
午後二時

◆ところ 市立歴史資料館研修室  
◆資料代 百円

【問合せ・申し込み先】  
歴史資料館 七一一一三三二

夏の企画展

佐賀県重要文化財

生立ケ里遺跡出土の木器展

◆とき 八月十九日（土）～  
九月三日（日）

午前九時～午後五時

※月曜休館

◆ところ 市立歴史資料館企画展

示室

牛津町の生立ケ里（うりゆうがり）遺跡から発掘された貴重な弥生時代の木器三十点余りを展示いたします。

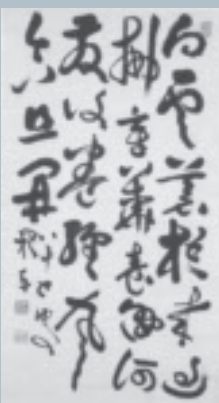
歴史資料館常設展示替え

七月十九日（水）、歴史資料館常設展示室の資料を一部入れ替えました。市内遺跡の出土物や新しく購入した資料なども紹介しております。ぜひ、ご覧ください。



展示資料より

白雲蒼梧来



梧竹八十五歳の大作です。白い雲が、形を変えながら流れていく様子を詠んでいます。

二十二世紀に残す  
佐賀県遺産

シリーズ⑤

日本福音ルーテル小城教会  
（小城本町）



日本福音ルーテル小城教会は、昭和十三年に建築された切妻屋根の小さな木造教会で、東面にホール及び牧師館が雁行型状に接続し、一体的に構成されています。切妻造の教会堂は、背面の妻壁に聖壇が円形状に張り出す独特の外観をしています。教会堂の祭壇下は半円形の地下室で、納骨堂に利用しているのは、他所では類例を見ません。設計はアメリカ人宣教師のポーリスとされています。

# まちの話題



## 草刈りで

### 地域貢献

七月三日(月)、社団法人小城建設業協会加盟十九社による市道路肩の除草奉仕活動が行われました。

この活動は、当協会が毎年行っている地域貢献活動の一環として行われたもので、今回は芦刈南部地区の市道一、六〇〇m区間において除草作業が実施されました。視界を遮るように生い茂った草が次々と切り払われ、快適な道路環境を取り戻すことができました。



## 海苔消費拡大を

### めざして



六月二十七日(火)芦刈漁業協同組合の集荷場において、同組合の女性部で地元産海苔の消費拡大と児童の食育等を目的とした「絵巻寿司」の調理実習が行われました。組合員ほか約五十人の手で、いろいろな具材を使い、さくらんぼやアンパンマン、アジサイなどのユニークな絵巻寿司が作られました。西村女性部長は「見て楽しい海苔巻きなら親子の会話もはずむ。親子のコミュニケーションと海苔消費拡大のためPRしたい。」と話されました。絵巻寿司の一部は芦刈保育園に届けられました。

## 子ども達の安全

### は地域の力で!

#### 出発式

七月三日、市役所牛津庁舎にて防犯パトロールの出発式が行われました。これは、声かけ・連れ去りなどの犯罪から子ども達を守るため、青少年育成会議の皆さんが中心となって、市の公用車に青色回転灯を装着した防犯パトロール車で市内の通学路を巡回します。

出発式では、江里口市長が「子ども達を地域の力で犯罪から守りましょう。」と激励しました。



## 移動消防学校

### 開催



七月十六日(日)牛津小学校体育館及びグラウンドにおいて、佐賀県消防学校より教官を招いて移動消防学校が開催されました。移動消防学校では、小城市消防団幹部団員と今年度新しく入団した女性消防団員が消防団員としての資質向上のために、体育館で消防の任務と目的などについての講義を受け、その後、グラウンドで訓練を受けました。当日は、三十度を超える猛暑の中、百五十人を超える団員が参加し、教官の厳しい指導の下、訓練に励みました。



## 三日月Jr.男子、 県大会で圧勝！

サントリーカップ第二十  
六回全日本バレーボール小  
学生大会県大会の決勝ト  
ナメントが六月二十五日  
に行われ、三日月Jr.男子  
が四年ぶり九回目の優勝を  
果たしました。県を代表し  
て、八月十五〜十八日に東  
京で行われる全国大会に出  
場します。「六年生を中心  
によく頑張った。全国大会  
でも予選リーグ突破を目指  
し頑張ります。」と真島  
キャプテンが力強く答えま  
した。



## 清水山開き



七月十四日に『清水の滝』  
滝壺前にて、清水地区の安  
全と繁栄を祈願した神事が  
市観光協会主催で行われま  
した。滝つけ行やヴァイオ  
リニストの春野光さんによ  
るヴァイオリン演奏と同時  
に書家の富永将暉さんによ  
る揮毫がありました。木々  
の緑の美しさと滝の水しぶ  
きでひんやりと心地よい中、  
参加者は見入っていました。

## 芦刈中の生徒が 干潟体験！

七月十日に、海遊ふれあ  
いパークで、芦刈中学校一  
年生の総合学習の一環で、  
「干潟体験学習」を実施し  
ました。有明海の恵みを身  
近に感じながら生活してい  
る生徒たちですが、実際に  
干潟に入り全身で有明海に  
触れることで、有明海に対  
する愛着を深めたようでした。  
生徒たちは顔まで全身  
泥だらけ。干潟独特にお  
い、肌触りを確かめながら  
友だち同士で干潟体験を楽  
しんでいました。

(文：芦刈中学校)



## 牛津中学校で PTA講演会！



七月十八日に、サガン鳥  
栖監督松本育夫氏により、  
「人生のチャレンジ」と題  
して講演がありました。二  
年前からサガン鳥栖の監督  
をされ、「体験を生かされ  
る人生は誰にでもある」と  
十五歳から六十五歳の現在  
までのサッカー人生体験、  
四十二歳で爆発事故に遭わ  
れ、二年間の闘病生活を乗り  
越えられた事などを話さ  
れていました。

## みんなで築こう 明るい社会

犯罪や非行のない明るい  
社会を築く「社会を明るく  
する運動」が、保護司会を  
中心に展開中です。七月は  
この運動の強調月間で、  
「ふれあいと対話が築く明  
るい社会」をスローガンに  
全国的な行事が行われ、小  
城市では市長が地区実施委  
員長となり活動されました。  
六月二十七日には小城市で  
法務大臣メッセージ伝達  
式が、また、七月五日には  
牛津庁舎で佐賀県の実施委  
員長である知事からのメッ  
セージ伝達式が執り行われ  
ました。



# 「良い汗、悪い汗」

小城市民病院院長  
佐藤 彬



## ① 汗の役割

汗は血液から作られます。汗の生理作用は体温調節です。体温の上昇を脳が感知すると血液中の水分を汗腺に取り込み、汗を皮膚表面に出すのです。そして水分が蒸発する時に周りの熱を奪い体温を下げます。

これとは別に「手に汗握る」とか「冷や汗」と呼ばれる精神性発汗もあります。これは緊張で血管が収縮するために起きるようです。

## ② 汗腺について

もともと日本人は、良く汗をかき民族でしたが最近わたしたちの汗の量が減ってきています。

量だけでなく質的にも悪い汗になってきていますので、今日は汗について見直してみよう。

汗を分泌する汗腺は「アポクリン腺」と「エクリン腺」の二種類があります。「アポクリン腺」は腋の下、乳輪、下腹部など限られた場所において個体識別や性的アピールのため思春期後半から壮年期後半までの間だけ機能します。一方「エクリン腺」が体全体にあり汗の分泌の主役です。エクリン腺は、全身で三百万個もあり、その数は、三歳までに決まり、その後太っても痩せても変わりませ

ん。

この汗腺の機能、数が現代人では低下、減少してきて悪い汗が増えてきているのです。

## ③ 汗腺の機能低下

夏は冷房、冬は暖房により一定の室温で過ごし、運動で汗をかき事をしなくなれば汗腺は働かなくて良くなり退化してしまいます。その結果悪い汗が増えてきています。

## ④ 良い汗、悪い汗

血液から水分とミネラルが汗腺に一旦、取り込まれ、必要なミネラルは血液に戻し九九%が水分の汗が本来の「良い汗」です。

これに対し汗腺の機能が落ちていたため、ミネラルが汗に残ってしまうのが悪い汗です。

このためナトリウム、カリウム不足で内臓の機能低下。カルシウム不足でイライラなどいわゆる夏ばての一因となります。

また色んな成分が汗の中に含まれるため臭いも強くなっています。

## ⑤ 部分汗

汗腺の機能低下が進むと、手と足で汗が出なくなり、頭、顔は大事な脳のまわりの温度を守るため、胸、背中では心臓を守るため機能が残り、作用が落ちてきます。ご自分の汗をサウナなどで観察され手足に汗が出ない時は要注意です。

## ⑥ 良い汗、悪い汗の見分け方

まずは手足にきちんと汗が出ているか。

また、よい汗は小さな球状をしています。

心配な方はリトマス試験紙を理科実験コーナーや、熱帯魚コーナーなどで買われてご自分の汗を調べてください。

良い汗は殆ど水分ですから酸性です。悪い汗はミネラルが混じっているため、アルカリ性で赤い試験紙が青く変化します。

## ⑦ 良い汗に戻すには

- ① まずは四季を問わずエアコンを外気温からマイナス五度以内にして下さい。
- ② 一日一回は汗をかきましよう。
- ③ 夏でもシャワーでなく半身浴を。
- ④ 浴槽につかる事で体を芯から温め副交感神経を働かせて汗をかきましよう。
- ⑤ 暑い夏でも一日一回は熱い飲み物を。
- ⑥ これも内部から体を温めて副交感神経を働かせます。
- ⑦ サウナ、岩盤浴の利用。

最近の清潔ブームで汗は悪者になってきているようですが、大切な生理作用があったので、暑を乗り切りましよう。

暮らしの  
生活情報携帯電話の  
落とし穴！

## 相談事例① (三十代 男性)

六年前に雑誌やスポーツ新聞を見て、携帯電話からアダルト情報ダイヤルに電話した。そのつど、二〜三千円の情報を支払っていた。一年後に、未払い金があると請求され、数万円を振り込んだ。その後、三年前くらいから毎月のように未払い金の請求電話がかかってくるようになった。先月六十万円支払ったが、明日までに六十八万円支払えとまた電話がかかってきた。電話を受けた家族が心配し、これまで約五百万円支払っているが、今回も支払わなければならないか？

## 相談事例② (二十代 男性)

携帯電話からアダルトサイトにアクセスした。無料と書いてあったにもかかわらず、利用料三万五千円請求され支払った。その後、次々と未払い金があると電話がかかり、八万六千円、五十六万円と支払う度に請求金額が高額になった。今回は二百八十六万円請求されたが、支払えないと言ったところ、金額の交渉には応じるとのことだった。本当に支払わなければいけないのか？

## ここがポイント！

◆ 申し込みの意思もないのに、一方的に登録された場合、契約は成立していないため、支払の義務はありません。

◆ 確認画面は必ず確認するようにしましょう。操作を誤って登録した場合は、「錯誤」による契約の無効を主張できる場合があります。

◆ 個体識別番号から、氏名、住所などの個人情報がサイト運営者に伝わることはありません。

◆ 業者から連絡があっても無視をして、個人情報教えないようにしましょう。自分から電話をしたり、返信メールは送らずに、着信拒否、電話番号やメールアドレスの変更等、自衛手段をとりましょう。

◆ 一度支払うと、「カモ」とみなされ、次々と請求される場合があります。請求されても、怖がらずに無視しましょう。

◆ 延滞料は年利にして、上限一四・六%までと決まっています。それを超える部分については支払う必要はありません。



訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル  
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を  
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎) 担当 高木 ☎73-8800

ひとりで  
悩まないで!!



だまされない ともちゃん

# 小城市保健センターだより

「アイル」の8月の休館日は7日です。お盆は、開館しております。



※夏休み期間中の土、日やお盆は「浴室・プール」の混雑が予想されます。入場制限をする場合もあります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 《夏バテのからだを元気に復調させよう!!》 いっしょ健康・ヨガ講座

日時 8月27日(日)  
14:00~15:00  
場所 アイル(多目的室)  
講師 (株)リョーユースポーツプラザ所属  
BTSJ ボディパンプインストラクター久野めぐみ  
内容 中・高齢者向きの簡単なヨガと家庭でも気軽にできる「秘伝体操」の楽しい講演と体験  
入場料 無料(お気軽にご参加ください)



身体は、唯一  
他人にはゆずる事のでき  
ない自分自身のものです。  
この機会に一度見つけ  
直してみませんか?

## アイルより お知らせ

## お盆のレッスン中止

【アクアビクスやエアロビクスなどのレッスンは中止します】

## プール

8月14日(月)~16日(水)  
土、日のレッスンと上記のお盆期間中は混雑が予想されますのでレッスンは中止致します。



## 集団指導室

8月13日(日)~15日(火)  
上記のお盆期間中は混雑が予想されますのでレッスンは中止致します。

◆問合せ・申し込み先  
アイル 事務室 ☎51-5515

## 絵本の読み聞かせ ぼっかぼがルーム

場所 アイル(母子保健室)  
日時 8月10日(木)  
8月30日(水)  
10:30~11:30  
対象 乳幼児と保護者



★月に1~2回絵本の読み聞かせを行っております。絵本や紙芝居、大型絵本を読んだりしています。おり紙あそびもしていますよ。

【問合せ先】アイル 保育士 古賀  
☎51-5515

## 子育てサロン「こすもす」

場所 アイル(母子保健室)  
日時 8月8日(火)  
8月22日(火)  
9月13日(水)  
10:00~12:00  
対象 乳幼児と保護者



★親子で気軽にお越しください。

【問合せ先】小城市社会福祉協議会  
(子育て相互支援センター)  
☎73-2700

## ゆめりあ 電子浴ルームのご案内



こんな症状の方に  
おすすめですよ⇒

### 慢性便秘 肩こり・不眠症

などでお悩みの方は是非お試しください

ゆめりあには、椅子にゆったり座っているだけで通電し、全身の血行を良くする電子浴ルームがあります。電子浴はゆっくりと身体に作用しますので、回数を重ねて通電することが大切です。

1回(20分)  
(高校生以上) **100円**

<券売機で券を購入してください>

上部と座部の電極から発せられ9000Vの電界内に人体を置くことにより治療を行います

## 子育てサロン「ぶらんこ」

場所 桜楽館(多目的ホール)

日時 8月21日(月)

8月28日(月)

9月4日(月)

9月11日(月)

10:00~12:00

対象 乳幼児と保護者

★親子で気軽にお越しください!!

【問合せ先】小城市社会福祉協議会

(子育て相互支援センター)

☎73-2700



## ゆめりあ 8月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&かんたんステップ 10:30~11:30	休館日	ボールフィットネス(ストレッチ系) 10:30~11:00	ボディーファイト!! 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGoステップ 10:30~11:30	すっきりストレッチ 10:30~11:00
		さわやか体操 14:30~15:00	エアロビ入門 11:00~11:30	午前中に2回教室を開催します!!		
楽しくエアロ 19:30~20:30		Let's ヒップホップ! 19:30~20:30	■は1時間の教室です	ボールフィットネス(筋トレ系) 19:30~20:00	ボディーファイト!! 19:30~20:00	■は30分の教室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。

※運動のできる服装でお越しください。

※室内用のシューズをご持参ください

【問合せ先】ゆめりあ

☎73-9280(2階)



## 各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として、活用しましょう!



小城保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 なし 但し、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 8月…8日(火)15日(火)22日(火)23日(水)29日(火) 9月…5日(火)12日(火)※毎週火曜日及び第4水曜日
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 8月…7日(月)…8月は第1月曜日に変更。お盆は開館します! 9月…11日(月) ※通常毎月第2月曜日の1回のみ。
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日、および8月14日(月)、15日(火)

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問い合わせください。

# 地域包括支援センターだより

(小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係内)

## 普段の生活の中で介護予防を行いましょう！

介護保険制度や地域支援事業（前月紹介）で提供されるさまざまな介護予防サービス・介護予防プログラム（計画）は、毎日の生活の中に直接活かされることによって初めて、その効果や目的を達成します。

サービスやプログラムを利用（受講）する時だけ頑張るのではなく、聞いたことや習ったこと、アドバイスを受けたことを、毎日の生活の中に無理のない程度に取り入れ、長く続けられるようにしましょう。

### 介護予防サービス・プログラムの利用



### 毎日の生活に取り入れる

- ・ 日常生活動作（階段昇降等）
- ・ 家事（掃除・洗濯等）
- ・ 運動習慣（散歩等）
- ・ 趣味活動（運動・手芸等）

☆生活習慣を変える＝身体機能向上



### 生活（身体）機能の向上・自己実現

《自分らしく尊厳ある人生》



「体がなまる」という言葉がありますが、機械と同じく、使わないと錆びてしまったり壊れてしまいます。

何でも「ほどよく使い続ける」事が大切です。



【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）  
小城市地域包括支援センター  
（高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談下さい）  
担当 大曲・卯野木・江口 ☎73-2172  
☎73-5288

## 18年度介護保険料の減免を 受け付けています

### ◆対象となる方

(次のすべてに該当される方)

- ・平成18年度の介護保険料段階が第3段階の方
- ・世帯全員の平成17年中のすべての収入が次の額以下であること  
単身世帯88万円以下の方（世帯員が一人増えるごとに41万円加算）  
※すべての収入とは、市町村民税の課税対象となる収入の他、遺族年金などの非課税所得となる収入や仕送りなども含めます。
- ・市町村民税課税者と生計をともにしておらず、市町村民税課税者に扶養されていない方（税・医療）
- ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方
- ・世帯全員が居住用以外の活用できる不動産がない方

### ◆申請の方法（必要書類）

- ・7月に送付された介護保険料納入通知書
  - ・平成17年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）
  - ・健康保険証
  - ・世帯全員の預金通帳や国債証書など
  - ・印鑑
- ※市の高齢福祉係（三日月庁舎）または佐賀中部広合連合へ申請してください。

### ◆減 免 額

申請を受け付けて審査し、減免が承認された場合は、第2段階との差額分を減額します。  
ただし8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって減額します。

### 【問い合わせ先】

- ・佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135
- ・市役所 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）担当 松尾 ☎73-8820

## 例会及びイベントに参加しませんか！

心の病のご家族の事でお悩みの方のご参加をお待ちしています。

市民のボランティアも大募集！



下記どの団体もあなたの参加をお待ちしています。

詳しい活動の内容は電話でのご照会をお願いします。

### 【問い合わせ先】

- |                                     |            |                      |
|-------------------------------------|------------|----------------------|
| ・NPO法人佐賀げんき会                        | （代 表）松田 孝  | TEL/FAX 0952-73-3948 |
| ・きよみずの会（精神障害者家族会）                   | （会 長）相原 一郎 | TEL/FAX 0952-72-2951 |
| ・佐賀みょうが塾Nファミリー<br>（精神障害者社会復帰小規模作業所） | （責任者）野田理津子 | TEL/FAX 0952-62-8637 |

8 月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
◇ゆうゆう畑 10:30～ ●記録に挑戦！ 14:00～ 「くつ(スリッパ) 飛ばし」	●やってみよう！ 10:00～ 「宇宙科学館へ行こう」 ●おはなし会 ①11:00～ ②16:30～ ●手芸のじかん 16:00～ 「パッチワーク」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ちぎってあそぼう」 ●あみものタイム 16:00～ <b>8月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり)</b>	おやすみ (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」 	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「水あそび」 ◇手話教室 10:00～、11:00～ ●エンジョイ!クラフト 14:00～ 「竹のおもちゃを つくろう」
13	14	15	16	17	18	19
お盆休み	お盆休み	お盆休み	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「オバケにへんしん」 ●あみものタイム 16:00～	●子育てサロン 10:30～	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「水あそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ちぎってあそぼう」
20	21	22	23	24	25	26
◇ゆうゆう畑 10:30～ ◇華道教室 10:30～ ◇キッズサッカー 10:30～ <b>5才～小2</b>	●おはなし会 ①11:00～ ②16:30～ ●手芸のじかん 16:00～ 「パッチワーク」 ●スタジオ利用講習会 17:00～ <b>中高生</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ベッタコスタンプ」 ●ビーズDE小物 16:00～	●1・2リトミック 10:30～乳幼児 「アリさんとゾ ウさん 小 いと大きい」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ペットボトル ボーリング」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「オバケにへんしん」 ◇手話教室 10:00～、11:00～ ●ムーンファン タジア in 三日月
9 月						
27	28	29	30	31	1	2
●ゆうゆうシアター 11:00～ 「トムとジェリー4」 14:00～ 「A・I」 ●料理教室 10:30～ 「ざるそば」	●ゆうゆうベビーズ 10:30～ <b>0才児</b> 「音あそび」 ●劇団がやってくる！ 「パネルシアター コンサート」 ●手芸のじかん 16:00～ 「ミサンガ」 ●スタジオ利用講習会 17:00～ <b>中高生</b>	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ちぎって はって」 ●ビーズDE小物 16:00～	●子育てサロン 10:30～ 	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「電車ごっこ」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「かけっこ」 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
3	4	5	6	7	8	9
◇ゆうゆう畑 10:30～ ●子育て講座 10:30～11:30 「親子あそび」 ●記録に挑戦！ 14:00～ 「リフティング」	●おはなし会 ①11:00～ ②16:30～ ●手芸のじかん 16:00～ 「パッチワーク」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「いろんなくだもの」 ●あみものタイム 16:00～ ●お母さんのパン教室 10:00～	●子育てサロン 10:30～	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「電車ごっこ」 ◇手話教室 10:00～、11:00～ ●エンジョイ!クラフト 14:00～

※◇印がついている講座は、4月～9月までの講座のため受付は終了しています。

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。

※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。



中高生向け

### ★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。

日時／8月21日(月)17:00～  
「ドラム」  
8月28日(月)17:00～  
「ベース・ギター」

対象／中学生以上 先着各5名

受付／「ドラム」毎月1日～  
「ベース・ギター」  
8月16日～  
定員になり次第締め切り



★8・9月の  
事前申し込みが  
必要な講座・  
教室です！★

### ★料理教室

「和風ごまだれのざるそば」

日時／8/27(日)10:30～  
対象／小学生以上 定員12名  
受付／8/9(水)～8/17(木)  
定員を超えた場合は抽選。  
※材料費200円を当日集めます。

### ★子育て講座

「親子あそび」

講師／松尾 厚さん  
日時／9/3(日)10:30～  
対象／乳幼児と保護者(親子参加)  
※お父さんも一緒にご参加ください。  
受付／8/9(水)～

### ★お母さんのパン教室

日時／9/6(水)10:00～  
10/4(水)10:00～  
対象／乳幼児をもつ保護者  
※両日とも参加できる方  
定員／4名(託児をします。)  
受付／8/9(水)～8/17(木)  
定員を超えた場合は抽選。  
※材料費300円を当日集めます。

## 募集★講座・教室の申し込みについて

講座の申し込みは **8月9日(水) 10:00** から行います。(一部、受付中の講座あり)

児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。

また申し込まれた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

## ゆうゆうに、劇団がやってくる！

### 劇団 ともしび音楽企画 「ともしびパネルシアターコンサート」

パネルシアターを使ったコンサート。どんな、おはなしが待ってるのかな？  
他にも、歌あそびなど、みんなが参加して楽しめる愉快的なコンサートです。

日時 8月28日(月)  
開場 13:45  
開演 14:00  
場所 小城市児童センター

対象／どなたでも参加できます。

(幼児は保護者同伴)

受付／当日、13:00から整理券を配布します。

定員／150名(定員になり次第締め切ります。)

※財団法人 児童健全育成推進財団

「児童劇巡回事業」



### 小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

### 開館時間

●午前10時から午後7時まで  
(日曜日は午後6時まで)  
※6月～9月は夏時間のため、小学生  
以下は午後6時まで。

### 休館日のお知らせ

毎週火曜日と  
毎月第2木曜日  
8月13～15日は、  
お盆休みです。

# 小城市民図書館だより

No.16

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★  
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時まで・分室は、日曜日は休館です）

## 三日月館

小城市三日月町長神田1845番地 TEL(0952)72-4946  
E-mail tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

## 小城館

小城市小城町158番地4 TEL(0952)71-1131  
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

## 牛津分室

小城市牛津町勝1324-1（旧牛津町役場北別館）  
TEL (0952)63-8813（牛津公民館代表電話）  
内線 5825

## 芦刈分室

小城市芦刈町三王崎349番地  
TEL (0952)63-8833（直通）

## みんなの願い天まで届け

6月末から7月7日まで小城市民図書館各館で七夕飾りをし、来館者の皆さんに願い事を書いていただきました。

おはなし会では七夕にちなんだパネルシアターを使っておはなしをしました。パネルシアターで語られる七夕の話にみんな目を輝かせて見ていました。

今年もみなさんの願い事が書かれた短冊でいっぱいになりました。

願い事がひとつでも多くかなえられますように・・・。



## 本丸くんおはなしタイム

8月23日（水）午後2時から 場所：三里支館

自動車図書館「本丸くん」の巡回時に、おはなしタイムがあります。

お友達と一緒に楽しいおはなしを聞きにきてください。（雨天決行）

## 小城館・三日月館は毎週金曜日、19：00まで開館しています

平成18年4月から小城館・三日月館では毎週金曜日は19時まで開館しています。

お仕事の帰りや、お出かけの前に図書館で本を借りて休日に読書を楽しみませんか？

小説や雑誌、料理の本などの実用書だけでなくビデオやCDもあります。

ご家族やお友達とぜひ図書館へお越しください。

## 本丸くん 8月巡回表

日時	巡回場所	時間
8/2 (水)	晴田支館	11:05~11:50
8/3 (木)	小城庁舎	12:05~12:50
〃	小城公民館	14:30~15:15
8/4 (金)	小城保健福祉センター 桜楽館	11:45~12:30
8/8 (火)	赤れんが館	11:00~11:45
8/9 (水)	遠江 (九州コーユー駐車場)	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
8/10 (木)	芦刈保健福祉センター ひまわり	11:10~11:55
8/11 (金)	三日月庁舎	12:05~12:50
〃	小城市授産場	14:30~15:15
8/15 (火)	ケアハウス アミジア	14:00~14:45
8/16 (水)	牛津庁舎	12:05~12:50
8/17 (木)	本告 (小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
8/18 (金)	牛津保健福祉センター アイル	10:00~10:45
〃	甘木 (中島工務店駐車場)	12:10~12:55
8/22 (火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
8/23 (水)	三里支館	14:00~14:45
8/25 (金)	杉町 (大地町駐在所)	9:45~10:30
〃	岩松支館	10:45~11:15

## おあめの本 ●●●



### 「たなかさんちのだいぼうけん」

大島 妙子/作  
あかね書房

7月17日は「海の日」でしたね。この本は、そんな海での出来事です。

たなかさんのお家は、海の見える見晴らしのいい丘に建っています。おとなりには、すずきさんが住んでいます。ふたつの家族はそれぞれ動物達と一緒に毎日楽しく過ごしています。しかし、何日も雨が降り続き海の水がどんどん近づいて家まで入ってきそうです。その時、メリメリッ、ドシーンとものすごい音がしました。

いったい何が起こったのでしょうか。はたしてみんなは無事でいるのでしょうか。

じどうむき

一般向き



### 「こども遊び大全」

～懐かしの昭和児童遊戯集～  
遠藤 ケイ/著  
新宿書房

「メンコ」「竹とんぼ」皆さん、最近こんな遊びの光景を見たことがありますか？昔は、今のようにテレビゲームもなく、子供たちは「草相撲」などの自然のものを使ったり自分たちで工夫して遊んでいました。

この本では、「こまあそび」「石けり」「草笛」など、当時盛んに行われていた代表的な遊びが紹介されています。とても懐かしいものばかりです。一度手にとって当時に思いを馳せてみませんか？

## たのしいおはなしを聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしてください。

### 《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:00～2:30

### 《小城館 おはなしかい》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:30～3:00

### 《牛津分室》キッズルームにて

日時：第2木曜日 午前10:30～11:00

### 《芦刈分室》娯楽室にて

日時：第3土曜日 午前11:00～11:30

## 8月の休館日

三日月館・小城館 8月…7日(月)・14日(月)・21日(月)・24日(館内整理日)・28日(月)

牛津・芦刈分室 8月…6日(日)・7日(月)・13日(日)・14日(月)・20日(日)・21日(月)・24日(館内整理日)・27日(日)・28日(月)

※三日月館・小城館と各分室はお休みが異なります。ご注意ください。

# 公民館だより

差別のない素敵なまちをみんなで作ろうよ  
平成18年度 小城市同和教育講演会 開催

入場無料



講演者 バンドゆう  
と き 8月19日(土)  
午後1時00分 開場 午後1時30分 開会  
ところ 小城市生涯学習センター  
(ドゥイング三日月)  
※主催：小城市／小城市教育委員会／  
小城市社会人権・同和教育推進協議会

8月は同和教育啓発強調月間です

【問い合わせ先】

生涯学習課(小城庁舎)  
担当 西岡 ☎73-8808

## 2006 小城市人権標語募集

市は、社会人権・同和教育の推進と差別の撤廃に向けた、明るいまちづくりをめざしています。この度、市民の人権意識を高めるため、広く市民から人権標語を募集することにいたしました。ふるってご応募ください。

### ◆募集内容

一人ひとりの人権の大切さ、人権尊重社会の実現をよびかける「五・七・五」形式の短文

### ◆応募資格

小城市にお住まいの方、又は通勤・通学されている方

### ◆応募方法

ア 応募点数は一人二点まで。作品は自作・未発表のものに限ります。入賞した作品は、小城市・小城市教育委員会の人権啓発事業等(啓発ポスター、啓発資料)に使用させていただきます。

イ 人権標語は、小学生の部、中学生の部、一般の部に分かれています。

ウ ハガキ、ファックス、応募用紙で受け付けます。いずれの場合も、氏名・年齢・住所・電話番号を記入してください。

(小学生・中学生の部について)

では、学校名・学年も併せて記入してください。( )

### ◆締切

平成十八年九月三十日(土)(必着)

### ◆入賞

優秀賞：小学生の部、中学生の部、一般の部  
佳作：小学生の部、中学生の部、一般の部

入賞者には表彰状と副賞を贈呈します。

### ◆発表

入賞者は平成十八年十二月に発表する予定です。

※主催 小城市教育委員会

※後援 小城市社会人権・同和教育推進協議会

【申込・問い合わせ先】

〒八四五-0001

小城市小城市町二五三番地二

小城市生涯学習課

2006小城市人権標語 募集係

担当 西岡

☎七三-八八〇八

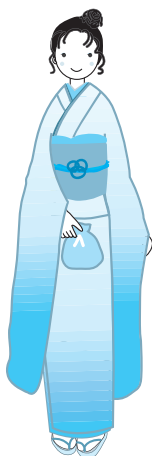
☎七三-八八一二

新成人のみなさんへ  
自分達の手で成人式を  
つくりませんか

市では、成人式の企画運営委員を募集しています。新成人のみなさんで企画運営してみませんか？多くの方の応募をお待ちしています。

【問い合わせ先】

小城市公民館（小城庁舎）  
担当 西村 ☎73-8810



## 平成19年小城市成人式

平成19年小城市成人式は、下記の4会場で行われます。  
詳細については、各公民館へお問い合わせください。

◆対象者

新成人（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人）

	場所	日程	時間	連絡先
小城町	小城公民館	1月7日(日)	12:00受付 12:30開会	小城公民館 ☎73-3215
三日月町	生涯学習センター (ドッキング三日月)			三日月公民館 ☎72-1616
牛津町	小城市役所 議会棟 (旧牛津町中央公民館)			牛津公民館 ☎63-8813
芦刈町	農村環境改善センター (多目的ホール)			芦刈公民館 ☎66-1216

### パレットクラブ牛津による 『夏期作品展』を開催！

子どもたちが夏休みを利用して制作した工作や絵画、書道、理科研究などの力作を集めて作品展を開催します。

また、牛津高校美術部の皆さんの作品や、文化連盟や老人クラブなどの協力により、写真、陶芸、生け花なども展示します。

皆様お揃いでご来場ください。

◆開催期間

八月二十二日(火)  
～二十六日(土)まで

※八月二十四日(木) 午後二時～四時は、牛津小クラブ活動「お茶に親しむ」の児童の皆さんによるお茶席があります。

◆時間

午前十時～午後六時  
(最終日は午後三時まで)

◆場所

牛津赤れんが館

【問い合わせ先】

パレットクラブ牛津事務局  
(牛津公民館内) 担当 野中  
☎六三-八八一三

### 地区公民館の新築や 改築の計画を されていませんか？

小城市では、地域住民の生涯学習活動と地域文化の振興のために、自治公民館の建設事業に補助をする制度を定めています。

◆補助金交付の対象となる事業は、建物の新築または増築もしくは改築とし、市長が認めたもの。

◆補助金の額

- ・ 建物の実工事費の一〇％以内
- ・ 最高限度額
- ・ 新築の場合 二百万円
- ・ 増築又は改築の場合 百万円

地区公民館の新築・改築・増築の計画をされる地域がありましたら、早めに小城市公民館へご相談ください。

【問い合わせ先】

小城市公民館（小城庁舎）  
担当 西村  
☎七三-八八一〇

## 警察官 B 採用試験

警察官 B	男性	一般	20名程度
		武道指導 (柔道)	1名程度
		武道指導 (剣道)	1名程度
	女性	一般	2名程度

※警察官 B (一般) 佐賀県のほか警視庁・愛知県・大阪府・兵庫県の中から志望する所を 1 つ選択可。ただし、佐賀県以外を第 1 志望とする場合は、佐賀県を第 2 志望にすることは不可。

※警察官 B 武道指導 (柔道・剣道) 佐賀県のみ志望。2 段以上の段位が必要。

※警察官 B (女性) 佐賀県のみ志望。

◆受験資格 (H19. 4. 1 現在) 18 歳以上 30 歳未満の者で、警察官 A (大学卒業等) の受験資格がない者

◆受付期間 8 月 18 日 (金) ~ 9 月 8 日 (金)

◆第一次試験 10 月 15 日 (日) 佐賀商業高等学校

◆問合せ先 佐賀県警察本部警務課人事係

☎ 24 - 1111

## 佐賀中部広域連合職員採用試験

◆試験区分 消防

◆採用人数・受験資格

A 大卒程度 (5 名程度): S54. 4. 2 ~ 60. 4. 1 生まれの方

B 高卒程度 (5 名程度): S59. 4. 2 ~ H1. 4. 1 生まれの方

C 救急救命士 (若干名): 救急救命士の免許を有する方で、S54. 4. 2 以降生まれの方

◆受付期間 8 月 1 日 (火) ~ 8 月 18 日 (金)

◆手続 受験申込用紙と採用試験案内は、佐賀広域消防局総務課、多久消防署、北部消防署、南部消防署、小城消防署、佐賀中部広域連合総務課に設置。

◆第一次試験 9 月 17 日 (日)

◆申込・問合せ先 佐賀広域消防局総務課人事係

☎ 30 - 0111

HP <http://www.chubu.saga.saga.jp/>

## お買い物、施設利用は県内で!

皆様が納められる税金は暮らしの中に活かされています。「地方消費税」「県たばこ税」「ゴルフ場利用税」「軽油取引税」は、皆様の消費や施設利用によって支えられる県税で、様々なサービスを行う上での貴重な財源になっています。お買い物、施設利用はぜひ県内で!

◆問合せ先 県税務課 ☎ 25 - 7021

## 全国豊かな海づくり大会 招待者募集

◆日時・場所

10月29日 (日) 佐賀市文化会館

◆募集対象

佐賀県内在住の小学生以上 100 名程度  
(※小中学生は保護者 1 名の同伴が必要)

◆応募方法

葉書又は E-mail に郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業 (学校名)・電話番号を明記。1 通あたり 2 名まで応募可。

◆申込締切 8 月 16 日 (水) 必着

◆応募先

〒840-8570 佐賀県庁内 第 26 回全国豊かな海づくり大会佐賀県実行委員会事務局公募係

☎ 25 - 7143

E-mail: [yutakanaumi@pref.saga.lg.jp](mailto:yutakanaumi@pref.saga.lg.jp)

※招待者には 8 月下旬までに本人へ通知。

## 西佐賀水道企業団職員採用試験

◆採用人数 土木 1 名

◆受験資格 S57. 4. 2 ~ H元. 4. 1 生まれの方で、西佐賀水道企業団給水管内に在住する者。但し管外の者については、血族 2 親等以内の者が管内に在住し、採用後は管内に定住できる者。

◆受付期間 7 月 31 日 (月) ~ 8 月 18 日 (金)

※土・日・祭日を除く 8:30 ~ 17:15 まで

◆手続 企業団総務課まで直接持参。郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで可。試験案内及び申込書は企業団総務課で配布。郵送での請求も可。

◆第一次試験 9 月 17 日 (日) 佐賀工業高等学校

◆問合せ先

西佐賀水道企業団総務課 ☎ 68 - 2225

## 佐賀新聞社主催 金婚さん表彰式開催

今年、結婚 50 周年を迎えられた (昭和 31 年挙式) ご夫婦を表彰、記念品をお贈りします。小城市・多久市の方は、9 月 14 日に実施します。ご承諾の方のみ、佐賀新聞紙面上でお名前をご紹介します。また、会場にお越しの方は記念写真をお送りします (全て無料)。該当の方は、8 月 18 日迄にご住所、電話番号、ご夫婦の氏名を佐賀新聞社事業グループへご連絡ください。(FAX 可)

◆日時 9 月 14 日 (木) 10:00

◆会場 多久市 中央公民館

◆申込・問合せ先 佐賀新聞社事業グループ

(〒840-8585 佐賀市天神 3-2-23)

☎ 28 - 2151 ㊚ 29 - 4709

## 小城太鼓新会員募集

和太鼓で感動したい人仲間になりませんか。  
大人・子供それぞれ募集します。

### <大人>

- ◆募集年齢 18歳以上30歳位まで 性別不問
- ◆練習日 毎週火曜日 午後8時～10時
- ◆練習場所 小城公民館3階大ホール

### <小天狗(子供太鼓)四期生>

小城市発足を記念し市内より募集します。

- ◆募集年齢 小学校4年生、5年生
- ◆募集人員 10名(応募者多数の場合基本練習後入会テストを行います)
- ◆応募締切 平成18年8月末
- ◆練習日 毎週火曜日 午後7時～9時
- ◆練習場所 小城公民館3階大ホール
- ◆会費 月2,000円
- ◆問合せ先  
小城太鼓 松本 ☎73-2490(夜)  
小城太鼓 御厨 ☎73-8809(昼)

## 地上デジタルテレビ放送への 完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることとなっています。現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。

### ◆問合せ先・受信相談

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101  
視聴エリア(社)地上デジタル放送推進協会  
HP <http://www.d-pa.org>

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30~11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00~16:00

## ごぞんじですか? 検察審査会

交通事故などの犯罪にあったが、検察官がその事件を裁判所へ起訴してくれない。このようなご不満をお持ちの方は、佐賀地方裁判所内にある検察審査会へお気軽に相談してください。申立等は無料です。秘密も厳守されます。

- ◆問合せ先 佐賀地方裁判所内検察審査会  
☎23-3161

## 個人事業税第1期分は8月31日(木) までに納めましょう

8月11日ごろ県税事務所から送付される納税通知書により最寄の銀行、郵便局、農協、漁協、県税事務所窓口等で納めてください。税金は私たちの暮らしに活かされています。忘れずに納めましょう。

- ◆問合せ先 佐賀県税事務所 ☎30-3161

## 川内浮立の構成員(演者)募集

小城町川内地区では、川内浮立を伝承している長老もわずか三人となり、歴史ある浮立が廃絶の危機にあります。本来は子供が演じる川内浮立の演者を、小・中学生を対象に募集します。

- ◆対象者 小学5・6年生～中学1・2年生。本年度は鉦浮立構成員10人を募集。男女不問。
- ◆発表スケジュール 天山社くんち祭(10月15日) 小城市郷土芸能・創作芸能祭(11月予定)
- ◆問合せ先 晴田注連元行事保存会事務局  
☎73-2826

2006

8

第18号



# 風景

# ふるさと の



シリーズ18

日蓮宗鎮西総本山

## 松尾山光勝寺（小城市）

光勝寺は、一三一七年創立と伝えられています。鎮西における日蓮宗布教の拠点とされる、由緒あるお寺です。その歴史にふさわしく堂々とした本堂が特徴です。

市報 **おぎ** 2006年8月 第18号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302  
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1  
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808  
E-mail ● info@city.ogi.lg.jp  
U R L ● http://www.city.ogi.lg.jp/



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。

小城市代表電話番号 63-8800



住民基本台帳にもとづく **人のうごき**

平成18年7月1日現在（前月比）

人口	>>>	46,899人	(+3)
男	>>>	22,257人	(-1)
女	>>>	24,642人	(+4)
世帯数	>>>	14,443戸	(+17)